

老朽原発 再稼働同意へ 福井知事判断 新基準で初

運転開始から40年を超える関西電力の老朽原発3基の再稼働をめぐり、3基が立地する福井県の杉本達治知事は27日、梶山弘志経済産業相と会談する。杉本知事は国の大エネルギー政策の中での原発の位置づけを確認し、近く再稼働への同意を表明する。

知事同意は再稼働へ残された最後の手続き。東京電力は再稼働へ残された最後の手続き。東京電力の老朽原発3基は、原発の運転が原則40年の再稼働をめぐり、3基が立地する福井県の杉本達治知事は27日、梶山弘志経済産業相と会談する。杉本知事は国の大エネルギー政策の中での原発の位置づけを確認し、近く再稼働への同意を表明する。

関電が福井県内で再稼働を目指すのは高浜1、2号機と美浜3号機で、運転開始から40年を超える。3基は福島原発事故前後に停止しており、再稼働すれば10年ぶりの運転になる。杉本知事は27日、関電の森

本孝社長とも会談する。

再稼働には立地自治体のと定められた後に初めて、老朽原発が再稼働する。

議会、首長の同意が必要とする。両原発がある高浜町、美浜町は2月までに同意した。県議会も4月23日

に容認し、知事の判断が焦点になっていた。福島原発事故後の2011年に施行された改正原子炉等規制法は、原発の運転期間を原則40年と定め、原

子力規制委員会が認めた場合に限り、最長20年間延長できるとした。

3基の他には、日本原子

力発電東海第二原発（茨城県東海村）が規制委から運転延長の認可を受けた。

規制委の新規制基準で設置が求められるテロ対策施設について、関電は4月22日、高浜1、2号機は期限の6月に完成が間に合わないと発表した。美浜3号機での設置期限も10月に迫っており、3基は再稼働しても、期限までに施設が完成しなければ短期間の運転でまた止まることになる。